

## お誕生日の記念にお子さんの写真を紙面に飾りませんか

1月に1歳のお誕生日を迎える町内在住のお子さんの写真を募集します。応募いただいた写真は、広報ひかわ12月号に掲載いたします。

▶ **対象** 平成23年1月1日から1月31日生まれのお子さんの写真

### ▶ 応募方法

- ①お子さんの名前(ふりがな)、性別、誕生日
- ②保護者名、住所、連絡先
- ③一言メッセージ(10字～20字程度)

を記入の上、お子さんの写真(電子データ可)を添えて下記応募先へ持参、郵送、メールでご応募ください。

※提出いただきます写真は、編集の都合上、できるだけ電子データでの提出をお願いします。(印刷したものも可)

また、携帯電話で撮影された写真は、解像度が落ちることもありますので、デジタルカメラで撮影されることをお勧めします。

▶ **応募先** 宮原振興局 総務振興課 企画係  
〒869-4608 氷川町宮原栄久69-1  
メール:kikaku@town.kumamoto-hikawa.lg.jp

▶ **応募締切** 12月9日(金) 必着

▶ **問** 宮原振興局 総務振興課 企画係 ☎62-2317

## 第1回竜北中バスケットOB・OG戦に参加しませんか

創立30年を迎え、竜北中バスケットボール部は、歴代の素晴らしい先生方の指導のもと、数々の優秀な成績を残し、また、その精神は、今も大事に引き継がれています。

バスケットボールを通じ生まれた縁は、お互いを磨き合い、励まし合い、また、尊重、尊敬し合うなど、色々な機会をもたらしてくれました。

今回、「竜北中バスケットボール部での出会いを大切に」をテーマに、先輩・後輩と一緒に楽しめる、親善試合、懇親会(竜北中バスケットOB・OG戦実行委員会主催:上田瑞洋実行委員長)を計画しました。懐かしいあのコートで、色々な思い出を語り合いながら、バスケットボールをプレイして楽しんでみませんか!

皆さまのご参加をお待ちしております。

▶ **日時** 平成24年1月2日(月)

▶ **場所** 竜北中学校体育館

### ▶ 内容

受付/開会 9時

親善試合開 9時30分～12時(予定)

懇親会 18時より

会場 『絆(きずな)』(氷川町)

県道鏡線沿い、山口ビル隣、コメリ向い

会費制 4,000円(希望参加です)

▶ **申込期限** 12月26日(月)

### ▶ お申し込み・お問い合わせ先

竜北中バスケットOB・OG戦実行委員会  
事務局1988卒 吉見 和晃 ☎52-1488



## 町営住宅入居者募集

### ▶ 団地名

有佐駅前団地 所在地:氷川町宮原243番地5、243番地15

### ▶ 募集戸数

①1戸(木造103号)

床面積:94㎡ 木造戸建て2階 オール電化住宅

②1戸(集合住宅303号)

床面積89㎡ 鉄筋コンクリート3階建 オール電化住宅

### ▶ 家賃等

①家賃:55,000円/月、共益費:3,500円/月、駐車場(1台):500円/月、敷金:家賃の3か月分

②家賃:51,000円/月、共益費:3,500円/月、駐車場(1台):500円/月、敷金:家賃の3か月分

### ▶ 入居資格

- ・同居親族があること。
- ・申込者および同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ・国税、地方税、町税等を滞納していないこと。
- ・月額158,001円～487,000円の所得があること。
- ・入居の決定のあった日から10日以内に連帯保証人の請書の提出および敷金の納付が可能であること。

### ▶ 入居者の決定

申込者について町営賃貸住宅入居者審査委員会において入居資格等の審査を行い、入居者を決定します。

▶ **入居開始予定日** 平成24年2月1日(水) から

▶ **申込期間** 12月1日(木)～12月14日(水)

### ▶ 申込書

- ・申込書は、氷川町役場建設下水道課または宮原振興局総務振興課にあります。
- ・申込書には、入居予定者全員の住民票、所得証明書、納税証明書が必要です。

### ▶ お申し込み・お問い合わせ先

氷川町役場 建設下水道課 管理係 ☎52-5856



## 新春ミニサッカー大会参加者募集

氷川町サッカー協会では、新春ミニサッカー大会の参加チームを募集します。

▶ **日時** 平成24年1月9日(月) 8時30分開会

▶ **場所** 竜北グラウンド(小雨決行)

▶ **参加料** 1チーム 2,000円(1日保険料含む)

### ▶ 申込方法

事務局にて申込書をお渡ししますので、必要事項をご記入のうえ、参加料を添えて1月6日(金)までにお申し込みください。

※当日受付も行いますが、スポーツ保険の関係上、人数の把握が必要となりますので、できるだけ事前受付をお願いします。

▶ **問** 氷川町サッカー協会事務局(氷川町役場内)

担当:田中 ☎52-5855

## ご存じですか! 検察審査会

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁に訴えたが検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方は、検察審査会にご相談ください。相談や申し立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査官が、検察官が事件を起訴しなかったことの「よしあし」を審査します。

▶ **問** 熊本地方裁判所 八代支部内 八代検察審査会事務局 ☎32-2177

## 源泉所得税の納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税(以下「源泉所得税」といいます。)は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりません。納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書(給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書)を税務署へ提出していただくこととされています(e-Tax(国税電子申告・納税システム)の利用または郵送などによる提出もできます。)

ところで、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税の納付を年2回で済ませることが出来る源泉所得税の「納期の特例」制度があります。

具体的には、下表を参照してください。

源泉所得税の納期の特例制度	
源泉所得税の区分	納付期限
1～6月に源泉徴収した所得税	7月10日
7～12月に源泉徴収した所得税	翌年1月10日

源泉所得税のことでお分かりになりにくいことがありましたら、八代税務署にお気軽にお尋ねください。

▶ **問** 八代税務署 ☎32-3141※自動音声案内

## 募集

### 「廃油を利用したキャンドル作り」に参加しませんか

地球環境保全に関心が深まっております昨今ですが、各家庭から排出するテンブラ油などの廃油を利用して、親子でろうそくを作り、明かりを灯しませんか。

環境保全に関心のある親子、興味のある方など多くの方々の参加をお待ちしております。

なお、準備の都合上、12月15日(木)まで応募下さい。

▶ **日時** 12月23日(金) 13時30分

▶ **場所** 氷川町ウォーキングセンター

▶ **参加費** 無料

▶ **持参品** 軍手、テンブラ油などの廃油(200cc程度)

### ▶ お問い合わせ・応募先

氷川町役場 町民環境課 ☎52-5851

宮原振興局 商工観光課 ☎62-2315

## 多重債務者生活再生支援事業

多重債務者の問題は、家庭崩壊、犯罪や自殺につながるケースも多く、深刻な社会問題となっております。

熊本県では、グリーンコープ生協くまもとに委託し、面談による家計診断・生活指導や、債務整理後の生活再生中に発生した臨時的な生活資金に対する貸し付けなど、債務整理から生活再生まで一貫した支援を行っています。

借金問題は必ず解決できます。まずはご相談ください。

### ▶ お問い合わせ先

グリーンコープ生活再生相談室 ☎096-243-2100

## 多重債務無料相談会

借金問題でお悩みの方、相談員や弁護士、司法書士が相談をお受けします。

経営指導員による事業者向けの相談や臨床心理士によるこころの健康相談もお受けします。ひとりご悩み、ご相談ください。(秘密は守られます。)

▶ **日時・場所** 12月19日(月) 八代市役所 5階 大会議室

▶ **当日受付時間** 12:30～15:30(相談時間は1人70分)

### ▶ ご予約・お問い合わせ先

熊本県消費生活センター ☎096-383-0999

(できるだけ予約をお願いします。)

## 金融広報アドバイザー(講師)を派遣します!

地域や学校で開催される学習会・講演会へ消費者教育を行う金融広報アドバイザー(講師)を派遣しています。

悪質商法・生活設計・年金などのテーマ、開催場所、時間について、御要望を御連絡ください。なお、金融広報アドバイザーへの謝礼、交通費は不要です。

### 【テーマ例】

「携帯電話を使った消費生活トラブル」、「多重債務にならないために」、「高齢者をめぐる悪質商法」など

▶ **問** 熊本県金融広報委員会(消費生活課内)

☎096-383-2323

## 離職によって住宅や生活にお困りの方に対する支援について

### 1. 住宅手当

離職者であって住宅を失った、または失う恐れのある方に対する賃貸住宅の家賃のための給付。

▶ **お問い合わせ先** 熊本県八代福祉事務所 ☎33-8756

### 2. 総合支援資金貸付

失業などにより日常生活全般に困難を抱えている方に対する住宅入居などの資金の貸付。

▶ **お問い合わせ先** 氷川町社会福祉協議会 ☎52-5075

### 3. 職業訓練受講給付金(求職者支援制度)

ハローワークの支援支持を受けて、無料の職業訓練を受講する方が、一定の要件を満たす場合に訓練を受けやすくなるための給付(+貸付)。

▶ **お問い合わせ先** ハローワーク八代 職業紹介部門 ☎31-8609

### 4. 臨時特例つなぎ資金貸付

住居のない離職者であって、公的な給付・貸付の交付を受けるまでの間の生活費に困窮している方に当座の生活費を貸付。

▶ **お問い合わせ先** 氷川町社会福祉協議会 ☎52-5075